

公 告

コンペティション方式により、食堂運営事業者を特定するので、次のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 4 日

鳥取県立境港総合技術高等学校
校長 安藤 順一



1 概要

(1) 公募内容

食堂（売店・自動販売機を含む。）の運営

(2) 運営場所等

境港市竹内町 925

境港総合技術高等学校 同窓会館内

(3) 運営期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

2 コンペティションの参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 29 年 1 月 4 日（水）から同年 2 月 10 日（金）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名措置停止要綱（平成 7 年 7 月 17 日付出第 157 号）第 3 条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 平成 29 年 1 月 4 日までの過去 1 年間に食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）違反による行政処分を受けていない者であること。

3 コンペティションへの参加方法

(1) により入手した募集要項により企画書等を作成し、(2) により提出すること。

(1) 募集要項の交付

平成 29 年 1 月 4 日（水）から同年 2 月 10 日（金）までの間に、インターネットホームページ（<http://www.torikyo.ed.jp/sakaisogo-h/>）から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間

平成 29 年 1 月 4 日（水）から同年 2 月 10 日（金）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第 5 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時までとする。

イ 交付場所

境港市竹内町 925 鳥取県立境港総合技術高等学校事務室において行う。

(2) 企画書等の提出

ア 提出期間

(1) のアに同じ。

イ 提出場所及び方法

(1) のイの場所に郵送又は持参すること。

なお、郵送の場合は提出期間内に必着のこと。

4 審査及び契約の締結

提出された企画書等を審査し、最も優れた企画書を提出した者と食堂運営等に係る契約を締結する。

5 問合せ先

〒684－0043 境港市竹内町925

鳥取県立境港総合技術高等学校（電話 0859－45－0411 担当：植木）

食堂運営事業者募集要項

1 目的

この要項は、鳥取県立境港総合技術高等学校における食堂（売店・自動販売機を含む。以下同じ。）の運営を行う事業者を公募により選定するため、必要な手続等について定めるものです。

2 提出書類の概要

本件の公募に参加しようとする事業者は、別紙「食堂運営事業者募集に係る条件等」を熟知の上、次の書類を提出してください。

(1) 食堂運営事業者応募申込書（様式第1号）

(2) 企画書

ア 事業・組織の概要（様式第2号）

イ 経営企画書（様式第3号）

(3) 直近過去3年間の決算書類

ア 貸借対照表

イ 損益計算書

3 書類の提出期限等

(1) 提出部数 1部

(2) 提出期限 平成29年2月10日（金）午後4時まで

(3) 提出先 鳥取県立境港総合技術高等学校 事務室

4 提出上の留意点

(1) 提出期限後に提出された書類は受理しません。

(2) 質問がある場合は、平成29年1月24日（火）午後5時までに、文書で提出してください。ファクシミリも受け付けます。

(3) 質問に対する回答は、平成29年1月31日（火）までにインターネットホームページ（<http://www.torikyo.ed.jp/sakaisogo-h/>）に掲載します。

5 食堂運営事業者の選定方法等

(1) 選定委員会を設置し、企画書等の書類審査による審査を行い、選定します。（必要な場合は、面接を行います。）

・審査項目…経営状況、運営方針、提供メニュー、価格設定の考え方、従業員の配置体制、行政財産使用料の負担（減免）に対する考え方、その他評価すべき事項

(2) 提出された書類の内容に関して、電話や訪問による確認、問い合わせを行うことがあります。

(3) 選定結果については、応募のあった事業者に対し、別途通知します。

6 その他留意事項

(1) 提出された書類は返却しません。

(2) 提出された書類の内容については、秘密を厳守します。

(3) 書類提出後の問い合わせには応じません。

(4) 書類提出後、書類等の追加・修正は受け付けません。

(5) 選定結果に対しての異議申立ては受け付けません。

1 施設の概要

(1) 場所及び面積

境港市竹内町 925 鳥取県立境港総合技術高等学校 同窓会館内
130.5 m²

注1) 施設の配置については別添配置図のとおりです。

注2) 食堂・売店面積には、厨房、食堂及び売店面積を含みます。

(2) 食堂利用対象者

生徒、教職員、来校者

2 応募条件

(1) 3の事業実施条件に従うものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 法人等(個人経営者も含む。以下同じ。)の役員に、破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。

(4) 平成29年1月4日から平成29年2月10日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 平成29年1月4日までの過去1年間に食品衛生法違反による行政処分を受けていない者であること。

(6) 法人事業税、県民税その他の税金の滞納がないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又は暴力団若しくはその構成員の利益になる活動を行う法人等でないこと。

3 事業実施条件

(1) 実施方法 事業者の申請に基づき、学校が行政財産の使用を許可し、事業を行っていただきます。

(2) 営業開始日 学校と事業者が協議して決定した日

(3) 許可期間 営業開始日から平成33年3月31日までとします。

(4) 営業日 学校の開校日とします。

(5) 営業時間 午前10時から午後4時を目安とします。

(6) メニュー、取扱商品等

ア 直接提供・販売するもの

必須メニュー	商品名等	
	必須品目	禁止品目
日替定食、カレーライス、うどん、ラーメン、丼物、ライス	パン、ジュース類、文具類、学校指定スリッパ等	酒類、タバコ

イ 自動販売機等の設置

自動販売機2台(牛乳、清涼飲料水等)の設置をお願いします。ただし、販売品目等については、学校の指示に従っていただきます。また、設置場所については別添配置図のとおりですが、最終的には学校との協議によって決定します。運営期間は、平成29年4月1日から平成33年3月31日までとします。

(7) 事業実施に要する経費

ア 食堂及び自動販売機は、事業者に対し行政財産の使用許可を行います。使用料(鳥取県行政財産使用料条例(昭和39年条例第7号)第2条に定める使用料)が必要です。この場合、事業収支を勘案して減免することも可

能です。行政財産使用料（月額）の試算は次表のとおりです。（平成 29 年 1 月時点）

使用料月額

建物（厨房、売店、自動販売機） $830円 \times 47m^2 = 39,010円$

イ 厨房の機器及び備品（別添）については、無償で貸与します。

ウ 食堂のテーブル、椅子等は、既に設置してあるものを利用できます。

エ イ及びウ以外の厨房用品、什器その他事業に必要な備品は、事業者の負担とします。

オ 光熱水費及び冷暖房費は、使用許可を行う部分について、事業者の負担とします。（学校による算出額を、事業者から徴収します。）

ただし、ガス使用については、事業者が直接ガス会社と別契約するものとします。

カ 清掃は事業者により実施してください。

キ 通信費、消耗品費に係る経費その他営業に関する経費については、事業者の負担とします。

ク 従業員の駐車場は、事業者において確保してください。

なお、学校敷地内にも駐車できますが、この場合には従業員から使用料を徴収します。

（8）法令、諸規則等の遵守

ア 学校管理上の諸規程、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）その他の法令、規則等に基づいた事業運営を行っていただきます。

イ 運営方針、メニュー等について、利用者からの意見を踏まえて学校が要望する事項については、最大限配慮してください。

4 その他

（1） 事業者決定後、入居し営業する権利を他者に譲渡することは、認めません。

（2） 営業上許可が必要な事項は、あらかじめ関係機関と協議を行い、許可を受けてください。

（3） 売店施設は、事業者が利用形態により改造を希望する場合は、協議に応じます。ただし、改造費、営業期間終了後の原状回復に係る経費は事業者の負担となります。

(様式第1号)

食堂運営事業者応募申込書

平成 年 月 日

鳥取県立境港総合技術高等学校長 様

住所
名称
代表者

印

連絡担当者	
電話番号 (FAX)	()

県立境港総合技術高等学校で食堂運営を行う事業者に応募したいので、次の書類を添付して申し込みます。

- 1 事業・組織の概要
- 2 経営企画書
- 3 直近過去3年間の決算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書

(様式第2号)

事業・組織の概要

1 名称	(代表者職氏名)																										
2 設立年月	年 月(飲食業務開始年月: 年 月)																										
3 本社(店)所在地																											
4 本社(店)以外の 事業所等の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			事業所名	所 在 地																						
事業所名	所 在 地																										
5 事業内容																											
6 資産等の状況 平成 年度末	資産総額 千円 資本額 千円(うち資本金 千円)																										
7 売上高の推移 (過去3年間) 各事業年度期間 月 ~ 月	単位 千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>会社全体</th> <th>うち飲食部門</th> <th>その他の部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			事業年度	会社全体	うち飲食部門	その他の部門																				
事業年度	会社全体	うち飲食部門	その他の部門																								
8 営業利益の推移 (過去3年間)	単位 千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>会社全体</th> <th>うち飲食部門</th> <th>その他の部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			事業年度	会社全体	うち飲食部門	その他の部門																				
事業年度	会社全体	うち飲食部門	その他の部門																								
9 役員の状況	役員数 人(うち取締役 人、うち、監査役 人)																										
10 従業員の状況 平成 年度末	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">会社全体</th> <th colspan="2">うち飲食部門(うち販売員)</th> <th colspan="2">その他の部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正職員</td> <td>人</td> <td>正職員</td> <td>人(正職員 人)</td> <td>正職員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>パート等</td> <td>人</td> <td>パート等</td> <td>人(パート等 人)</td> <td>パート等</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>人</td> <td>計</td> <td>人(人)</td> <td>計</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>			会社全体		うち飲食部門(うち販売員)		その他の部門		正職員	人	正職員	人(正職員 人)	正職員	人	パート等	人	パート等	人(パート等 人)	パート等	人	計	人	計	人(人)	計	人
会社全体		うち飲食部門(うち販売員)		その他の部門																							
正職員	人	正職員	人(正職員 人)	正職員	人																						
パート等	人	パート等	人(パート等 人)	パート等	人																						
計	人	計	人(人)	計	人																						
11 その他																											

*「8 営業利益の推移」で部門別表示が不可能な場合は、「会社全体」欄のみでよい。

(様式第3号)

経営企画書

1. 基本的な運営方針

2. 経営計画

年度	初年度	次年度	3年度	4年度
売 上				
費 用				
うち人件費				
営業利益				

3 提供メニュー、販売品目及び価格設定の考え方

4 従業員の配置数及び配置体制

5 行政財産使用料減免の要否

ア 減免の要否 [要 ・ 否]

イ (アで要の場合)希望する使用料の額 [月額 千円]

ウ 減免を希望する理由

6 その他

*「2 経営計画」の年度は、4月1日から翌年3月31日までを1年間とする。

*「3 提供メニュー、販売品目及び価格設定の考え方」については、使用料減免の要否を考慮して記載してください。

質問・回答用紙

学 校 名	
受 付 日 時	平成 年 月 日 時 分
業 者 名	
質 問 1	
回 答 1	
質 問 2	
回 答 2	
備 考	

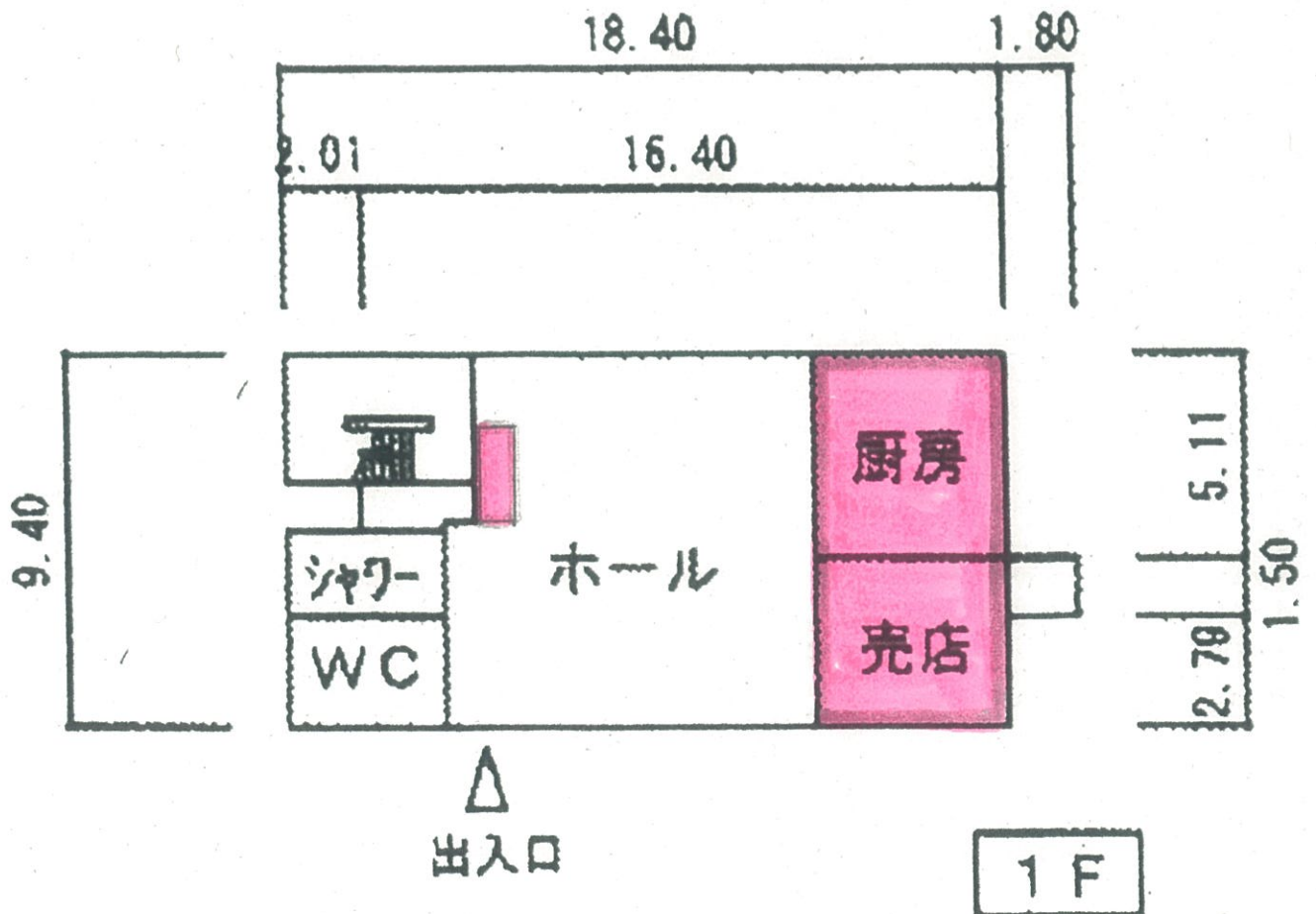
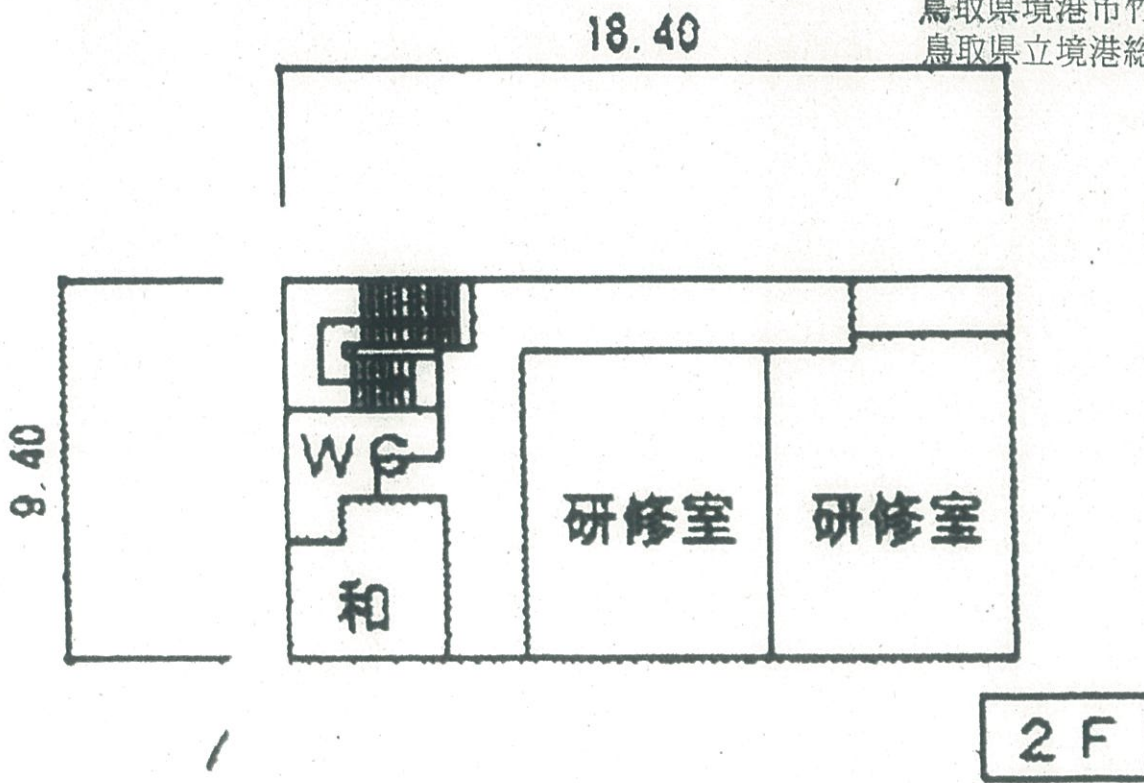
※行が足りない場合は、追加してください。

※教育環境課へメールで回答の際、業者からの質問状も合わせて送付ください。

※回答内容をホームページにアップする際、業者名は掲載しません。

内 訳 書

品 名	銘 柄・規 格	数 量	備 考
食器戸棚	サンウェーブ DCS-126型 1200×600×1800	1	
ガステーブル	ウサミ UG7-126S 1200×600×800	1	
ガスコンロ	ウサミ UGT-60A 600×600×450	1	
そば釜	ウサミ USK-9 900×600×800	1	
冷凍冷蔵庫	サンヨー SRR-U1281CH 1210×800×1880	1	
ガス給湯器	長府 GK1600KE	1	
上棚付調理台	トヨステンレス製 棚2段 1500×900×800	1	
一槽シンク	トヨステンレス製 750×600×800	1	
二槽水切シンク	トヨステンレス製 1200×600×800	1	
ライスタンク	シンコー 70kg入 600×600×800	1	
ダスト台	トヨステンレス製 600×600×800	1	消耗品
盛り付け台	トヨステンレス製 1500×600×800	1	〃
置台	トヨステンレス製 600×600×600	1	〃
置台	トヨステンレス製 750×600×800	1	〃
置台	トヨステンレス製 1200×600×800	1	〃
ガス炊飯器	リンナイ RR-50 524×481×420	1	〃
消火器	ミヤタ 粉末ABC 6型	1	〃
計		17	



シ 同窓会館